

第77回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月19日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時予定)

場 所

帝国ホテル大阪 3階 孔雀の間
大阪市北区天満橋一丁目8番50号

株主総会資料の電子提供制度が施行されておりますが、当社は書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に対して従来どおり一律に本招集ご通知を書面にてお送りしております。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役6名選任の件	5
事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

議決権行使期限

2025年6月18日(水曜日)午後5時まで

小野薬品ミッションステートメント

私たちは企業理念である「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」を具現化するための指針として、小野薬品で働く全世界の社員ひとり一人が進むべき方向性や行動のあり方を示す「めざす姿」「行動原則」を策定しています。

企業理念 ~Philosophy~

病気と苦痛に対する
人間の闘いのために

Dedicated to the Fight against Disease and Pain

めざす姿 ~Vision~

熱き挑戦者たちであれ

行動原則 ~Value~

- 小野は、世界を変えるチームとなる
- 小野は、壁にぶつかった時ほど奮い立つ
- 小野は、矜持を胸に行動する

株主の皆さまへ



代表取締役会長CEO

相良 暁

代表取締役社長COO

滝野 十一

平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、独創的かつ革新的な新薬を創製し、世界のフィールドで闘える開発型国際製薬企業（グローバルスペシャリティファーマ）を目指して、経営資源を新薬の創製と開発に集中するとともに、今後の成長を支える人財の育成に取り組んでいます。

当社では、創業300周年を迎えた2017年に「グローバルスペシャリティファーマ」の実現という長期ビジョンを設定し、2031年度のビジョン実現に向けて15年間を3期に分けて、各5年間の中期経営計画を進めています。

第2期中期経営計画（2022～2026年度）の中間年度に当たる当期は、米欧を中心に自社製品を開発・販売している米国バイオ医薬品企業デサイフェラ社を買収し、これまでの当社の米欧拠点の事業機能を同社に統合することを決定するなど、グローバル事業の拡大と加速につながる様々な進展がありました。今後は、デサイフェラ社の開発・販売能力も活用しながら、当社グループ一体となって持続的な成長を実現していく所存です。

近年、医薬品業界を取り巻く環境はさらに厳しさを増していますが、当社グループは企業理念の実践を通じて、人々の健康への貢献と企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に向けた挑戦を続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4528
2025年5月28日

株 主 各 位

大阪市中央区道修町二丁目1番5号
〔本社事務所
大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号〕
小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社
代表取締役会長 相 良 暁

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ono-pharma.com/ja/ir/stock/notification.html>



電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、下記のウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4528/teiji/>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月18日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時予定）
2. 場 所 大阪市北区天満橋一丁目8番50号 帝国ホテル大阪3階 孔雀の間
3. 目的事項
 - 報 告 事 項 1. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決 議 事 項 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

インターネットによる議決権行使



3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。
行使期限 2025年6月18日（水曜日）午後5時受付分まで

書面（郵送）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
行使期限 2025年6月18日（水曜日）午後5時到着分まで

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、本招集ご通知には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を記載していません。
 - ・ 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知の記載内容と上記の事業報告の「業務の適正を確保するための体制」で構成されており、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の記載内容と上記の連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに上記の計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」で構成されております。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法でアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月18日（水曜日）午後5時受付分まで

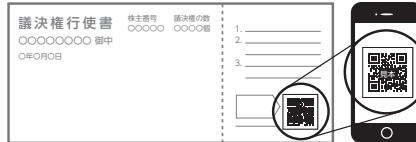
（議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

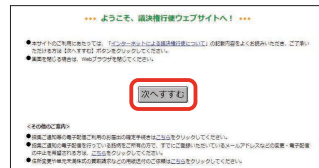
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただく必要があります。

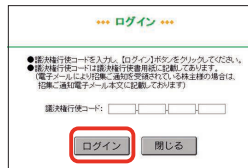
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 ウェブサイトへアクセス



- 2 ログインし、議決権行使コードの入力



- 3 パスワードの入力



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる 議決権行使に関する お問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

☎ 0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけ、毎年の年間配当金を維持または増額する累進的な方針を採用し、各期の業績状況、各種指標を考慮したうえで、配当性向40%をめどに配当を行うことを目標としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき40円とさせていただきますと存じます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金40円と合わせて1株につき80円となります。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金40円 配当総額 18,790,918,760円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月20日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（6名）の任期が満了いたしますので、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、社外取締役が過半数を占めるとともに、議長を社外取締役とする「役員人事案検討会議」での審議を経て、取締役会で決定いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職	取締役会出席回数
1	再任 さが ら ぎょう 相 良 暁	代表取締役会長CEO	12回/12回 (100%)
2	再任 たき の と いち 滝 野 十 一	代表取締役社長COO	12回/12回 (100%)
3	再任 つじ なか とし ひろ 辻 中 聡 浩	代表取締役副社長執行役員 経営戦略本部長兼人事統括部長	12回/12回 (100%)
4	再任 社外 独立 の むら まさ お 野 村 雅 男	取締役 岩谷産業株式会社顧問 京阪神ビルディング株式会社社外取締役	12回/12回 (100%)
5	再任 社外 独立 おく の あき こ 奥 野 明 子	取締役 甲南大学経営学部教授	12回/12回 (100%)
6	再任 社外 独立 なが え しゅう さく 長 榮 周 作	取締役 パナソニック ホールディングス株式会社特別顧問 株式会社日本経済新聞社社外監査役	12回/12回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出独立役員

候補者番号 1

再任



さがら 良 暁

(1958年10月7日生)

所有する当社の株式の数
141,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2006年 4 月 当社業務本部長兼経営統轄部長
2006年 6 月 当社取締役
2007年 4 月 当社経営統轄本部長
2007年11月 当社営業本部長
2007年12月 当社常務取締役
2008年 2 月 当社取締役副社長
2008年 4 月 当社経営統轄本部長
2008年 6 月 当社代表取締役副社長
2008年 9 月 当社代表取締役社長
2024年 4 月 当社代表取締役会長CEO（現任）

候補者番号 2

再任

たきの と 一
滝 野 十

(1968年1月14日生)

所有する当社の株式の数
57,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4 月 当社入社
2006年 4 月 当社国際部長
2008年 4 月 当社事業開発部長
2008年 5 月 当社新薬提携部長
2009年 7 月 オノ・ファーマ・ユーエスエー インク副社長
2011年 6 月 当社執行役員
2012年 4 月 当社事業戦略本部長
2018年10月 当社研究統括本部長
2019年 4 月 当社研究本部長
2019年 6 月 当社常務執行役員
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役専務執行役員
2024年 4 月 当社代表取締役社長COO（現任）

候補者番号 3

再任



つじ なか とし ひろ
辻 中 聡 浩

(1964年12月18日生)

所有する当社の株式の数
38,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2004年 6 月 当社甲信越支店長
2007年11月 当社営業業務部長
2012年10月 当社仙台支店長
2015年10月 当社オンコロジー企画推進部長
2016年 4 月 当社オンコロジー統括部長
2016年 6 月 当社執行役員
2018年10月 当社経営戦略本部長
2019年 6 月 当社常務執行役員
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員
2021年 6 月 当社取締役専務執行役員
2023年 6 月 当社経営戦略本部長兼サステナビリティ推進部長
2024年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）
2025年 1 月 当社経営戦略本部長兼人事統括部長
兼EHS推進部長
2025年 4 月 当社経営戦略本部長兼人事統括部長（現任）

候補者番号 4

再任 社外 独立



の むら まさ お
野 村 雅 男

(1949年8月2日生)

所有する当社の株式の数
5,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 3 月 岩谷産業株式会社入社
2007年 6 月 同社取締役執行役員
2009年 4 月 同社常務取締役執行役員
2010年 4 月 同社専務取締役執行役員
2012年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
2017年 4 月 同社取締役相談役執行役員
2017年 6 月 同社相談役
2018年 6 月 当社社外取締役（現任）
2019年 6 月 京阪神ビルディング株式会社社外取締役（現任）
2020年 6 月 新コスモス電機株式会社社外取締役
2022年 7 月 岩谷産業株式会社顧問（現任）

<重要な兼職の状況>

岩谷産業株式会社顧問
京阪神ビルディング株式会社社外取締役

候補者番号 5

再任 社外 独立

おくのあきこ
奥野明子

(1970年11月17日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 4 月 大阪経済法科大学経済学部助教授
2004年 4 月 帝塚山大学経営情報学部助教授
2007年 4 月 帝塚山大学経営情報学部准教授
2010年 4 月 帝塚山大学経営情報学部教授
2012年 4 月 甲南大学経営学部教授（現任）
2020年 6 月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

甲南大学経営学部教授

候補者番号 6

再任 社外 独立

ながえしゅうさく
長榮周作

(1950年1月30日生)

所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4 月 松下電工株式会社入社
2004年12月 同社経営執行役
2007年 6 月 同社常務取締役
2010年 6 月 パナソニック電工株式会社代表取締役社長
2012年 6 月 パナソニック株式会社*代表取締役副社長
2013年 6 月 同社代表取締役会長
2017年 6 月 同社取締役会長
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）
2021年 6 月 パナソニック株式会社*特別顧問（現任）
2023年 3 月 株式会社日本経済新聞社社外監査役（現任）
2024年 3 月 株式会社ポピンズ社外取締役

※2022年4月1日付でパナソニック ホールディングス株式会社に商号
変更しております。

<重要な兼職の状況>

パナソニック ホールディングス株式会社特別顧問
株式会社日本経済新聞社社外監査役

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- ① 野村雅男氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。2018年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、経営全般への助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏の経験、見識およびこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
- ② 奥野明子氏は、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識を有しております。2020年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づく助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、経営学の研究を通じて培った専門知識やこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
- ③ 長榮周作氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。2021年に当社社外取締役に就任以来、独立した立場から、経営全般への助言・提言を行い、業務執行を適切に監督するなど、社外取締役として期待される役割を十分に果たしております。同氏の経験、見識およびこれまでの職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役の責務を適切に果たすことができると判断しておりますので、選任をお願いするものであります。
4. 野村雅男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
奥野明子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
長榮周作氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しており、原案どおり各氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、各取締役との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。原案どおり各候補者が選任された場合には、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。原案どおり各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は2025年7月に更改する予定であります。
8. 野村雅男氏、奥野明子氏および長榮周作氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり各氏が選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。

ご参考 第2号議案が承認された後の経営体制（予定）

地 位	氏 名	主なスキル・経験分野								
		企業経営	財務・会計	法務・ リスク管理	研究・開発	事業戦略・ マーケティング	人事・ 人財開発	ESG・ サステナビリティ	グローバル 経験	DX・IT
代表取締役 会 長 CEO	相 良 暁	●	●			●		●		
代表取締役 社 長 COO	滝 野 十 一	●			●	●		●	●	
代表取締役 副社長執行役員	辻 中 聡 浩	●	●	●		●	●	●		
取 締 役	野 村 雅 男	●	●	●		●	●	●		●
取 締 役	奥 野 明 子						●	●	●	
取 締 役	長 榮 周 作	●			●	●		●	●	●
常勤監査役	谷 坂 裕 信			●				●		
常勤監査役	出 光 清 昭			●	●	●		●	●	
監 査 役	菱 山 泰 男			●				●		
監 査 役	田 辺 彰 子		●					●		

(注) 1. スキルの認定基準は以下のとおりです。

社内取締役：業務経験、管理職経験

社外取締役および監査役：監督・監査、助言を期待する分野

2. 常勤監査役は本総会終了後の監査役会にて、取締役の地位はその後の取締役会でそれぞれ決定いたします。

ご参考 スキル項目の選定理由

スキル項目選定の主な理由

【企業経営】

事業環境が急速に変化するなか、「グローバルスペシャリティファーマ」の実現という長期ビジョンを達成するためには、グローバルの事業環境に関する知見や海外事業のマネジメントを含む企業経営の経験が求められるため。

【財務・会計】

財務基盤の維持・拡充を図りながら、持続的な成長と企業価値向上に向けた研究開発投資や成長投資等を実現するためには、財務・会計に関する知見・経験が求められるため。

【法務・リスク管理】

企業経営の透明性や公正性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、コーポレートガバナンスに関する知見や事業活動におけるリスク管理の知見・経験が求められるため。

【研究・開発】

成長戦略「パイプラインの強化」を推進するためには、研究・開発戦略の立案・実行を主導した経験や研究・開発プロジェクトに対して進捗・リスク管理といった視点から評価・助言できる知見・経験が求められるため。

【事業戦略・マーケティング】

成長戦略「製品価値最大化～患者本位の視点で～」 「事業ドメインの拡大」を推進するためには、市場動向や競争環境、技術トレンドに関する知見のほか、事業活動における戦略的な提携やオープンイノベーションに関する知見・経験が求められるため。

【人事・人材開発】

成長戦略を支える経営基盤である人的資本の拡充やグローバルでの人材マネジメントの実現、従業員エンゲージメントの向上を図るためには、人事・人材開発に関する知見・経験が求められるため。

【ESG・サステナビリティ】

企業理念の実践を通じて人々の健康に貢献するとともに、「サステナブル経営方針」に沿って、経営の重要課題(マテリアリティ)に取り組み、社会から期待される価値創造やレジリエンスの向上を実現していくためには、環境・社会課題の潮流や企業に対する社会的要請等のサステナビリティに関する知見が求められるため。

【グローバル経験】

成長戦略「グローバル事業の拡大と加速」を推進するためには、異文化理解に基づく国際的な視点から戦略等を分析・評価し、リスク管理やコンプライアンスに関する助言ができる知見・経験が求められるため。

【DX・IT】

成長戦略を加速させ、事業プロセスの革新や新たな価値創造を実現するためには、企業活動における最新技術の効果的な活用やDXによる競争力の向上について、監督・助言ができる知見・経験が求められるため。

ご参考 政策保有株式に関する事項

1. 政策保有に関する方針

真に患者さんのためになる革新的な新薬を創製するには、長期的な協力関係を維持することが出来るパートナー企業の存在が不可欠であると考えています。このため、当社は当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策的に必要と判断した株式については保有しています。

中長期的な視点から当社の企業価値の向上につながるか否かの判断については、年1回、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益、リスク等を検証し、当該企業との事業上の関係やシナジー創出等を総合的に勘案した上で判断し、政策保有株式全体の見直しにつなげています。なお、検討の結果、縮減を行うことになった株式については、対話により投資先企業の理解を得つつ、縮減を進めています。

2. 政策保有株式の保有状況

区 分		第73期末	第74期末	第75期末	第76期末	第77期末 (当期末)
保有 銘柄数	上場	55	53	47	45	40
	非上場	15	14	14	13	13
	合計	70	67	61	58	53
貸借対照表 計上額 (百万円)	上場	136,055	113,151	106,990	100,685	73,311
	非上場	907	805	805	803	803
	合計	136,962	113,956	107,795	101,488	74,114
連結純資産比率		21.4%	17.2%	14.4%	12.7%	9.4%

- (注) 1. 有価証券報告書における「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（みなし保有株式を含む）」を「政策保有株式」として、その保有状況の推移を記載しています。
2. 上場とは、非上場株式以外の株式を示しています。
3. 非上場とは、非上場株式を示しています。
4. みなし保有株式に該当する株式を保有していません。
5. 貸借対照表計上額は単位未満を、連結純資産比率は小数点第2位以下を、それぞれ四捨五入しています。

3. 今後の政策保有株式の縮減方針

当社は、中長期的に連結純資産に占める政策保有株式の割合（貸借対照表計上額ベース）を10%未満にすることを目標に縮減に取り組み、当期末時点で10%未満を達成いたしました。

今後も、当社の企業価値向上に向けて、引き続き縮減に取り組んでまいります。

以 上

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 業績の概況【コアベース】

区 分	第76期 (2024年3月期)	第77期（当期） (2025年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売上収益	502,672百万円	486,871百万円	△15,802百万円	△3.1%
コア営業利益	180,925百万円	112,667百万円	△68,258百万円	△37.7%
コア当期利益	142,545百万円	90,361百万円	△52,184百万円	△36.6%

* コアベースの定義

コア財務指標はIFRSの財務ベースの指標から、当事業の本質的な業績と関連がない項目や単年度の発生など一過性の項目を控除して算出します。調整項目には、買収や導入により獲得した無形資産から生じる償却費、減損損失、訴訟等による賠償または和解費用、災害による損失などが含まれます。

(売上収益)

売上収益は、前期比158億円（3.1%）減少の4,869億円となりました。

国内製品売上

・抗悪性腫瘍剤「オプジーボ点滴静注」は、薬価引き下げの影響等により、前期比で252億円（17.3%）減少の1,203億円となりました。糖尿病、慢性心不全および慢性腎臓病治療剤「フォシーガ錠」は、慢性腎臓病での使用が拡大したことにより、前期比135億円（17.7%）増加の896億円となりました。その他の主要製品では、関節リウマチ治療剤「オレンシア皮下注」は266億円（前期比3.0%増）、2型糖尿病治療剤「グラクティブ錠」は183億円（同13.4%減）、抗悪性腫瘍剤「ベレキシブル錠」は105億円（同3.1%増）、多発性骨髄腫治療剤「カイプロリス点滴静注用」は86億円（同5.9%減）、血液透析下の二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「パーサビブ静注透析用」は84億円（同2.5%増）、パーキンソン病治療剤「オンジェンティス錠」は76億円（同21.0%増）となりました。

海外製品売上

・デサイフェラ社（米国Deciphera Pharmaceuticals, Inc.または同社の子会社あるいは同社グループ全体を指します。）が販売する消化管間質腫瘍治療剤「キンロック」の売上（7月-3月の9か月）は、255億円となりました。また、2025年2月より腱滑膜巨細胞腫（TGCT）治療薬「ロンビムザ」の販売を開始しました。

ロイヤルティ・その他

・ロイヤルティ・その他は、前期にアストラゼネカ社との特許関連訴訟の和解に伴う一時金収入170億円を計上した反動減や、メルク社などからのロイヤルティ収入がロイヤルティ料率の低下に伴い減少し、前期比296億円（15.9%）減少の1,561億円となりました。

(コア営業利益)

コア営業利益は、前期比683億円（37.7％）減少の1,127億円となりました。

- ・売上原価は、前期比27億円（2.5％）減少の1,069億円となりました。
- ・研究開発費は、臨床試験に係る開発費用の増加やLigaChem Biosciences社との創薬提携契約に係る費用に加え、買収したデサイフェラ社の研究開発に係る費用を計上したことなどにより、前期比349億円（32.1％）増加の1,433億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、「フォシーガ錠」の売上拡大に伴うコ・プロモーション費用の増加に加え、買収したデサイフェラ社の事業運営に係る費用を計上したことにより、前期比219億円（21.8％）増加の1,222億円となりました。

(コア当期利益)

コア当期利益は、前期比522億円（36.6％）減少の904億円となりました。

② 業績の概況【IFRS（フル）ベース】

区 分	第76期 (2024年3月期)	第77期（当期） (2025年3月期)	対前期増減額	対前期増減率
売 上 収 益	502,672百万円	486,871百万円	△15,802百万円	△3.1％
営 業 利 益	159,935百万円	59,747百万円	△100,188百万円	△62.6％
税 引 前 当 期 利 益	163,734百万円	59,328百万円	△104,406百万円	△63.8％
当 期 利 益 (親会社の所有者帰属)	127,977百万円	50,047百万円	△77,930百万円	△60.9％

(売上収益)

売上収益は、コアベースの売上収益に記載のとおりです。

(営業利益)

営業利益は、前期比1,002億円（62.6％）減少の597億円となりました。

- ・売上原価は、前期に販売権の減損損失を111億円計上した反動減があった一方で、デサイフェラ社買収に係る無形資産の償却費および公正価値評価された棚卸資産の費用化分を合計215億円計上したことに加え、アストラゼネカ社とのコ・プロモーション契約に基づき販売している「フォシーガ錠」の販売達成マイルストン136億円を費用計上したことなどにより、前期比208億円（16.4％）増加の1,479億円となりました。
- ・研究開発費は、臨床試験に係る開発費用の増加やLigaChem Biosciences社との創薬提携契約に係る費用に加え、デサイフェラ社の研究開発に係る費用を計上したことなどにより、前期比377億円（33.6％）増加の1,499億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費（研究開発費を除く）は、「フォシーガ錠」の売上拡大に伴うコ・プロモーション費用の増加に加え、デサイフェラ社の事業運営に係る費用および買収に係る費用を計上したことにより、前期比254億円（25.3％）増加の1,257億円となりました。

(当期利益（親会社の所有者帰属）)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前当期利益の減少に伴い、前期比779億円(60.9%) 減少の500億円となりました。

③ 研究開発活動

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、これまで克服されていない病気や、いまだ患者さんの治療満足度が低く、医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、独創的かつ画期的な医薬品の創製に向けて努力を積み重ねています。

現在、開発パイプラインには、オプジーボに加えて、抗体医薬品を含む抗がん剤の新薬候補をはじめ、自己免疫疾患や神経疾患などを対象とした新薬候補があり、開発を進めています。なかでも、がん領域は医療ニーズが高いことから、重要な戦略分野と位置づけ、デサイフェラ社のパイプラインも加えてさらなる充実を図っています。

創薬研究においては、医療ニーズの高いがんや免疫、神経、スペシャリティ領域を重点領域に定め、それぞれの領域でヒト疾患バイオロジーを掘り下げ、医療ニーズを満たし得る新薬の創製を目指しています。当社が得意とするオープンイノベーションを積極的に推進することで独創的な創薬シーズを見出し、最適なモダリティとデジタル技術などの先進テクノロジーを利用することで創薬力を強化しています。

重点領域において、現在、14品目（内、3品目はデサイフェラ社）の新薬候補が臨床ステージに移行しています。今後さらに創薬のスピードと成功確率を向上させるために、基礎と臨床の橋渡しを担うトランスレーショナル研究も強化しています。研究早期段階からヒトゲノム情報やヒトiPS細胞などの研究ツールとインフォマティクスを有機的に活用することで、標的分子の疾患との関連性を解析し、新薬候補のヒトにおける有効性をより正確に予測・評価できる生理学的指標（バイオマーカー）を見出せるよう努めています。

臨床開発のスピードと成功確率を向上させるために、より早い段階から研究本部と強固に連携して、最適で最良な開発戦略を立案するよう努めています。また、これまでに蓄積した多くの臨床試験データや実際に治験で得られた臨床サンプルを利用して様々な解析を行い、臨床試験結果の解像度を上げることに役立てています。新薬候補の価値を最大化するために、グローバル(日本、米国、欧州)における承認取得を最速で実現可能な開発計画・試験計画を立案するとともに、昨年、新たにグループに加わったデサイフェラ社の米欧における開発機能を最大限活用し、国際共同試験の着実な実施・遂行に努めてまいります。

また、ライセンス活動による有望な新薬候補の導入にも努め、研究開発活動の一層の強化に取り組んでいます。

当期における研究開発活動の主な成果(期末以後のものを含む)は、以下のとおりです。

(開発品の主な進捗状況)

<がん領域>

「オプジーボ/ニボルマブ」

肝細胞がん

- ・昨年8月、「オプジーボ」と「ヤーボイ」との併用療法について、日本で「切除不能な肝細胞がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

尿路上皮がん

- ・ 昨年7月、「オプジーボ」について、韓国で「根治切除不能または転移性尿路上皮がん（一次治療における化学療法併用）」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・ 昨年10月、「オプジーボ」について、台湾で「根治切除不能または転移性尿路上皮がん（一次治療における化学療法併用）」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・ 昨年11月、「オプジーボ」と「ヤーボイ」との併用療法について、「尿路上皮がん」を対象とした国際共同試験の最終解析の結果、主要評価項目の一つであるシスプラチン不適応の集団における全生存期間（OS）において、事前に規定した統計仮説を満たすことができなかったため開発を中止しました。
- ・ 昨年12月、「オプジーボ」について、日本で「根治切除不能な尿路上皮がん（一次治療における化学療法併用）」を効能・効果とした承認を取得しました。

結腸・直腸がん

- ・ 昨年9月、「オプジーボ」と「ヤーボイ」の併用療法について、日本で「治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）またはミスマッチ修復欠損（dMMR）を有する結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

ラブドイド腫瘍

- ・ 昨年7月、「オプジーボ」について、日本で「ラブドイド腫瘍」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

リヒター症候群

- ・ 本年1月、「オプジーボ」について、日本で「リヒター症候群」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

卵巣がん

- ・ 昨年6月、「オプジーボ」とPARP阻害薬「Rucaparib」との併用療法について、Pharma&社主導の「卵巣がんの初回化学療法後の維持療法」を対象とした国際共同フェーズⅢ試験に日本、韓国および台湾から参加していましたが、主要評価項目の無増悪生存期間（PFS）を達成することができなかったため開発を中止しました。

なお、「オプジーボ」の日本・韓国・台湾以外の地域における開発・販売は、パートナー企業である米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社が行っています。

「ビラフトビカプセル／エンコラフェニブ」および「メクトビ錠／ビニメチニブ」

- ・ 昨年5月、「ビラフトビカプセル」および「メクトビ錠」について、日本で2剤併用療法による「がん化学療法後に増悪したBRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な甲状腺がん」「BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な甲状腺未分化がん」を効能・効果とした承認を取得しました。

「ビラフトビカプセル／エンコラフェニブ」

- ・昨年12月、「ビラフトビカプセル」について、日本で「BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん」を効能・効果とした承認申請を行いました。

「ONO-7018」

- ・昨年8月、MALT1阻害薬「ONO-7018」について、日本で「非ホジキンリンパ腫、慢性リンパ性白血病」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。
- ・本年4月、MALT1阻害薬「ONO-7018」について、「非ホジキンリンパ腫、慢性リンパ性白血病」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「ONO-7428」

- ・昨年11月、抗ONCOKINE-1抗体「ONO-7428」について、日本で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

「DCC-3009」

- ・昨年12月、Pan-KIT阻害薬「DCC-3009」について、米国で「消化管間質腫瘍」を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を開始しました。

「ONO-4578」

- ・本年2月、プロスタグランジン受容体（EP4）拮抗薬「ONO-4578」と「オブジーボ」との併用療法について、米国で「結腸・直腸がん」を対象とした国際共同フェーズⅡ試験を開始しました。
- ・本年1月、プロスタグランジン受容体（EP4）拮抗薬「ONO-4578」と「オブジーボ」との併用療法について、日本で「膵がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「ONO-0530／Sapablursen」

- ・本年3月、真性多血症の治療薬としてフェーズⅡ試験を実施中の「Sapablursen」に関するライセンス契約をIonis Pharmaceuticals社と締結し全世界を対象に独占的に開発および商業化する権利を取得しました。

「ONO-7122」

- ・昨年4月、TGF- β 阻害薬「ONO-7122」と「オブジーボ」との併用療法について、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社主導の「固形がん」を対象とした国際共同フェーズⅠ試験に日本から参加していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「ONO-7226」

- ・昨年4月、抗ILT4抗体「ONO-7226」と「オブジーボ」との併用療法について、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社主導の「固形がん」を対象とした国際共同フェーズⅠ試験に日本から参加していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

「ONO-4482」

- ・本年2月、抗LAG-3抗体「ONO-4482」と「オブジーボ」との併用療法について、「肝細胞がん」を対象とした国際共同フェーズⅡ試験をブリストル・マイヤーズ スクイブ社主導で実施しておりましたが、期待した有効性が確認できなかったため開発を中止しました。

〔ONO-7914〕

- ・本年2月、STINGアゴニスト「ONO-7914」と「オプジーボ」との併用療法について、日本で「固形がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、戦略上の理由により開発を中止しました。

〔ONO-7475〕

- ・本年3月、Axl/Mer阻害薬「ONO-7475」と「オプジーボ」との併用療法について、日本で「睥がん」を対象としたフェーズⅠ試験を実施していましたが、期待した有効性が確認できなかったため開発を中止しました。

<がん領域以外>

〔ROMVIMZA／DCC-3014〕

- ・昨年8月、CSF-1受容体阻害薬「DCC-3014」について、米国で「腱滑膜巨細胞腫」を効能・効果とした承認申請が優先審査の対象として受理され、本年2月、「外科的切除により機能制限の悪化または重篤な病状が生じる可能性のある腱滑膜巨細胞腫」を効能・効果とした承認を取得しました。
- ・昨年7月、CSF-1受容体阻害薬「DCC-3014」について、欧州で「腱滑膜巨細胞腫」を効能・効果とした承認申請が受理されました。
- ・昨年11月、CSF-1受容体阻害薬「DCC-3014」について、米国で「慢性移植片対宿主病」を対象としたフェーズⅡ試験を開始しました。

〔ONO-4915〕

- ・昨年9月、PD-1/CD19二重特異性抗体「ONO-4915」について、日本で健康成人を対象としたフェーズⅠ試験を開始しました。

〔ONO-2020〕

- ・エピソードネティクス制御薬「ONO-2020」について、昨年11月に日本で「アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション」を対象としたフェーズⅡ試験を、本年1月に日米で「アルツハイマー型認知症」を対象としたフェーズⅡ試験をそれぞれ開始しました。

〔ONO-1110〕

- ・内因性カンナビノイド制御薬「ONO-1110」について、日本で昨年10月に「帯状疱疹後神経痛」「うつ病」を、昨年11月に「線維筋痛症」「ハンナ型間質性膀胱炎」「社交不安症」を対象としたフェーズⅡ試験をそれぞれ開始しました。

〔ONO-2910〕

- ・昨年7月、シュワン細胞分化促進薬「ONO-2910」について、日本で「糖尿病性多発神経障害」を対象としたフェーズⅡ試験を実施していましたが、期待された有効性が確認できなかったため、「糖尿病性多発神経障害」を対象とした開発を中止しました。
- ・昨年12月、シュワン細胞分化促進薬「ONO-2910」について、日本で「化学療法誘発末梢神経障害」を対象としたフェーズⅡ試験を実施していましたが、期待された有効性が確認できなかったため、「化学療法誘発末梢神経障害」を対象とした開発を中止しました。

(創薬/研究提携活動の状況)

- ・ 昨年4月、株式会社PRISM BioLabと、がん領域における新薬候補の創製を目的とした創薬提携契約を締結しました。
- ・ 昨年8月、豪州Monash大学と自己免疫疾患および炎症性疾患領域における新たな抗GPCR抗体を創製するためのオプション権付研究提携契約を締結しました。
- ・ 昨年12月、カナダCongruence Therapeutics社とがん領域における新たな低分子化合物の創製に向けた創薬提携契約を締結しました。
- ・ 昨年12月、米国Jorna Therapeutics社とRNA編集技術を用いた医薬品創製に関する研究提携を開始しました。
- ・ 本年3月、株式会社リボルナバイオサイエンスと中枢神経領域におけるRNA標的低分子医薬品の創製に向けた創薬提携契約を締結しました。

(ライセンス活動の状況)

- ・ 昨年10月、韓国LigaChem Biosciences社と固形がんを対象とした抗体薬物複合体(ADC)「LCB97」に関するライセンス契約および同社のADCプラットフォームを用いた新規ADC創製に向けた創薬提携契約を締結しました。
- ・ 2022年12月に米国Equillium社と締結した抗CD6抗体「itolizumab」に係る独占的オプション権付アセット買収契約について、昨年10月、戦略上の理由によりオプション権を行使しないことを決定しました。
- ・ 本年3月、米国Ionis Pharmaceuticals社と真性多血症を対象とした治療薬「Sapablursen」について、全世界を対象に独占的に開発および商業化するライセンス契約を締結しました。

(2) 設備投資の状況

当期におきましては、研究設備の増強・維持投資39億円、営業設備等の増強・維持投資28億円、生産設備の増強・維持投資14億円、合計81億円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

デサイフェラ社の買収資金に充当するため、2024年9月に株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をジョイントアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。当期末時点の借入残高は1,350億円です。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年6月にデサイフェラ社の買収を完了し、同社は当社の完全子会社となりました。

(5) 対処すべき課題

① 企業理念および基本方針

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるため、真に患者さんのためになる革新的な新薬の創製を行う「グローバルスペシャリティファーマ」を目指して積極的な努力を続けています。

また、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、財務と非財務の経営課題を統合的に捉えて価値創造につなげるサステナブル経営方針を定め、重点課題への取り組みを推進しています。

そして、すべての事業活動において、人の生命に関わる医薬品を取り扱う製薬企業としての責任を深く自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、コンプライアンスの一層の強化に努めています。

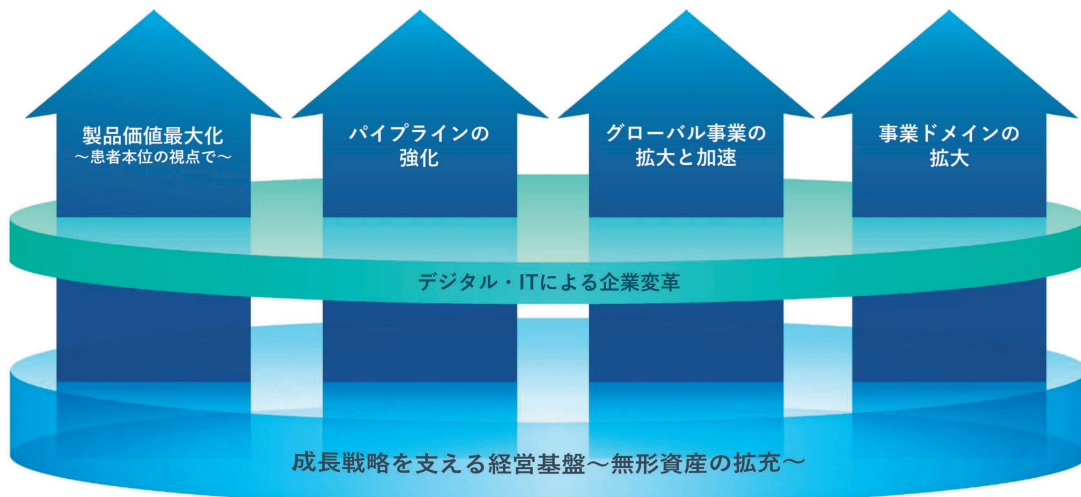
② 経営課題

新薬開発型医薬品企業として永続的な発展を実現するため、次のとおり現状の課題を定め、対応に取り組んでいます。

(現状における課題と取り組み)

医薬品業界を取り巻く環境は目まぐるしいスピードで日々変化していますが、オープンイノベーションの活発化やデジタルを核とした異業種連携による新しい価値の創出、セルフメディケーションの重要性の高まりなど、新薬開発やヘルスケア領域において様々な成長機会は存在しています。当社では、あらゆる状況に柔軟かつ迅速に対応して世界で通用する企業となることを目指し、4つの成長戦略「製品価値最大化～患者本位の視点で～」[パイプラインの強化]「グローバル事業の拡大と加速」「事業ドメインの拡大」を定めて事業活動に取り組んでいます。さらに、これらの成長戦略を支える経営基盤であるデジタル・IT基盤、人的資本、企業ブランド等の無形資産の拡充に努めます。

“病気と苦痛に対する人間の闘いのために” グローバルスペシャリティファーマを目指して



成長戦略：製品価値最大化～患者本位の視点で～

患者さんとそのご家族のウェルビーイング（心身的・社会的・生活満足度が満たされている状態）実現に、医療従事者とともに挑み、その結果として新薬が速やかに浸透している状態を目指して、スピーディーかつ効果的な開発、競争力のあるマーケティング、そして精緻な情報提供・収集に取り組めます。

マーケティング、情報提供・収集においては、医療課題に対して医療従事者とともに患者視点で取り組むスペシャリティ人材を育成するとともに、デジタルを活用して効果的かつ効率的な情報提供・収集を実践し、製品のポテンシャルを最大限引き出せるよう取り組んでいます。開発においては現在、重要戦略分野であるオンコロジー領域を中心に、100近くに及ぶ多くの臨床試験を行っています。

オンコロジー領域の主力製品の一つである「オプジーボ」では、パートナー企業である米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社とともに、引き続き製品価値の最大化につながる開発を行ってまいります。

プライマリー領域の主力製品の一つである「オンジェンティス」については、パーキンソン病患者さんのウェアリングオフ発症早期の有用性の浸透とウェアリングオフの顕在化に取り組み、最初を選択されるパーキンソン病補助薬の位置づけを目指しさらなる成長に挑戦します。

成長戦略：パイプラインの強化

世界には現在も治療法のない病に苦しむ人が大勢います。当社は、いまだ満たされない医療ニーズに応えることができる「グローバルスペシャリティファーマ」を目指しており、医療ニーズの高いがんや免疫疾患、神経疾患、スペシャリティ領域を重点研究領域に定め、それぞれの領域で疾患ノウハウを蓄積し、医療現場に革新をもたらす新薬を創出していきます。世界をリードする大学や研究機関、バイオベンチャー企業との研究・創薬提携を強化・拡充し、ファーストインクラスが狙える独自性の高いパイプラインの充実を図ります。また、創薬シーズに応じて最適な創薬モダリティを選択し、独自性の高い自社創薬に挑み続けるとともに、ヒト試料を用いた非臨床データや臨床試験で得られたデータを積極的に用いた創薬標的の検証やトランスレーショナル研究の強化により、研究開発の確実性の向上に努めます。加えて、医療ニーズの高い分野での革新的な化合物の導入や新技術の獲得も、積極的に進めていきます。

成長戦略：グローバル事業の拡大と加速

新薬を世界中に提供できるよう、グローバル事業の拡大に取り組んでいます。海外事業を拡大・加速させるために、デサイフェラ社を買収し、パイプラインと研究開発力を強化するとともに、米欧での販売基盤を獲得しました。さらに、デサイフェラ社を米欧事業における拠点として、従来、米国および英国に有していた機能を再編し、集約します。これにより、当社グループ一体となってグローバル事業を一層加速させていきます。短期的には、「キンロック」と「ロンビムザ」の適応追加や販売地域拡大を通じて製品価値を最大化し、ONO-4059（ベレキシブル錠）の米国での上市に向けた活動を推進します。また、グローバルでの開発体制の強化に取り組み、既存のがん領域に加えて他の疾患領域においても、米欧での開発を推進します。今後も革新的医薬品を世界中のより多くの患者さんに速やかに届けられるよう取り組んでまいります。

成長戦略：事業ドメインの拡大

拡大するヘルスケア分野のニーズを捉え、新たな価値を提供し続けるため、事業ドメインの拡大に取り組んでいます。小野薬品ヘルスケア株式会社では、これまでの医療用医薬品の研究開発で当社が培ってきた資産を最大限に生かした商品の開発に取り組んでおり、第1弾となる機能性表示食品「睡眠サプリメント「REMWELL（レムウェル）」については、継続的に顧客の拡大を進めています。脂質研究のパイオニアとしてリピドサブリ事業を通じて、今後さらに様々な健康課題の解決に取り組めます。また、デジタルを活用し、顧客の未解決課題と向き合い、新たな価値創出に挑戦するため、株式会社michitekuにおいては、がん（大腸がん、胃がん、肺がん、乳がん）患者さんの告知直後の心のケアや医師の話を理解するためのヘルスリテラシー向上をサポートするツール「michiteku」β版を提供しています。加えて、2025年1月には、日常と治療の両立を支援する通院日管理アプリ「michiteku YOHA」の提供を開始しました。さらにこれらの活動と並行して、小野デジタルヘルス投資合同会社によるヘルスケア分野でのベンチャー企業への投資活動を通じて新たな事業の創出/拡大を目指します。

成長戦略を支える経営基盤：無形資産の拡充

4つの成長戦略を支え、飛躍的な成長を果たすため、人的資本、企業ブランド、デジタル・IT基盤等の無形資産の拡充に取り組めます。人的資本の拡充では、事業の成長を推進するための人財の確保・育成を進めるとともに、高い従業員エンゲージメントを実現するための組織風土・カルチャーの醸成を推進していきます。また、企業認知の向上については、グローバルでの企業ブランドの浸透をデサイフェラ社とともに進めることで、企業価値の向上に取り組めます。さらに全社で、デジタル・ITによる企業変革に取り組み、グローバル化や変化に対応したセキュアなIT基盤を構築・維持するとともに、創薬バリューチェーンの変革をはじめとしたデジタルトランスフォーメーションを推進します。

（6）財産および損益の状況の推移

区 分	第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期)	第77期（当期） (2025年3月期)
売 上 収 益	361,361百万円	447,187百万円	502,672百万円	486,871百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	80,519百万円	112,723百万円	127,977百万円	50,047百万円
基本的1株当たり当期利益	162.19円	230.85円	266.61円	106.55円
資 産 合 計	739,203百万円	882,437百万円	913,668百万円	1,064,046百万円
資 本 合 計	661,674百万円	747,812百万円	798,604百万円	788,203百万円

（注）当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（「IFRS会計基準」）に準拠して連結計算書類を作成しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Deciphera Pharmaceuticals, Inc.	10 米ドル	100.0 %	医薬品事業
韓国小野薬品工業株式会社	3,000 百万ウォン	100.0	医薬品事業
台湾小野薬品工業股份有限公司	90 百万台湾元	100.0	医薬品事業

(注) 上記の重要な子会社3社を含め連結子会社は26社であります。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、医療用医薬品を主体とする各種医薬品の研究、開発、製造、仕入および販売を主たる事業としております。

(9) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本 社 大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号

〔登記簿上の
本店所在地 大阪市中央区道修町二丁目1番5号〕

営 業 拠 点 北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東第一支店（さいたま市）、
関東第二支店（群馬県前橋市）、東京支店、横浜支店、東海支店（名古屋市）、
京滋北陸支店（京都市）、大阪支店、中国四国支店（広島市）、
九州沖縄支店（福岡市）

研 究 所 等 水無瀬研究所（大阪府）、筑波研究所（茨城県）、城東製品開発センター（大阪市）
工 場 フジヤマ工場（静岡県）、山口工場（山口県）

② 子会社

海 外 Deciphera Pharmaceuticals, Inc.（米国マサチューセッツ州）

韓国小野薬品工業株式会社（韓国ソウル）

台湾小野薬品工業股份有限公司（台湾台北）

国 内 東洋製薬化成株式会社（本社：大阪市）

株式会社ビーブランド・メディコーデンタル（本社：大阪市）

(注) 東洋製薬化成株式会社は、支配力基準を適用した子会社であります。

(10) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,287 名	+434 名

(注) 従業員数の増加の主な理由は、デサイフェラ社が連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,464 名	+27 名

(11) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高
シンジケートローン	135,000 百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をジョイントアレンジャーとする、複数の金融機関からの協調融資によるものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項米欧拠点の機能再編について

当社は、グローバル展開の拡大・加速に向け、米国と英国の各拠点（現地法人）の機能を再編することといたしました。

米国の開発・販売拠点、欧州などの開発拠点として主導的な役割を担っていたオノ・ファーマ・ユーエスエー インクの機能をデサイフェラ社に統合いたします（予定時期：2025年7月）。

また、これに関連して、2025年3月にオノ・ファーマ・ユーケー・リミテッドの開発機能を閉鎖いたしました。

2. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)
- (1) 発行可能株式総数

1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

498,692,800株 (自己株式 28,919,831株を含む)
- (3) 株主数

105,681名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	63,838	13.58
明治安田生命保険相互会社	18,594	3.95
公益財団法人 小 野 奨 学 会	16,428	3.49
株 式 会 社 鶴 鳴 荘	16,153	3.43
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信託口)	16,018	3.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	10,069	2.14
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	9,240	1.96
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,640	1.83
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	7,779	1.65
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	6,185	1.31

(注) 1. 当社は、自己株式 28,919,831株を保有しておりますが、上記の表からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式 (28,919,831株) を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は以下のとおりです。

区 分	株式の種類および数	交付を受けた人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 44,700 株	3 名
監査役	当社普通株式 3,200 株	1 名

(注) 1. 取締役 (社外取締役を除く) に交付した株式は譲渡制限付株式報酬として交付されたもので、勤務継続型譲渡制限付株式報酬として交付された譲渡制限付株式23,100株および業績連動型譲渡制限付株式報酬として交付された譲渡制限付株式21,600株の合計です。
2. 当期において監査役 1 名に3,200株を譲渡制限付株式報酬として交付しておりますが、該当の監査役は2024年6月20日開催の当社第76回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役 (社外取締役を除く) を退任し、同株主総会において新たに監査役に選任され、就任した者であり、取締役在任期間の職務執行の対価として事後交付型の業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO	相 良 暁	
※取締役社長COO	滝 野 十 一	
※取締役副社長執行役員	辻 中 聡 浩	経営戦略本部長 兼 人事統括部長 兼 EHS推進部長
取 締 役	野 村 雅 男	岩谷産業株式会社顧問 京阪神ビルディング株式会社社外取締役
取 締 役	奥 野 明 子	甲南大学経営学部教授
取 締 役	長 榮 周 作	パナソニック ホールディングス株式会社特別顧問 株式会社日本経済新聞社社外監査役
監 査 役 (常勤)	谷 坂 裕 信	
監 査 役 (常勤)	出 光 清 昭	
監 査 役	菱 山 泰 男	田辺総合法律事務所パートナー弁護士 ヨシモトポール株式会社社外監査役 東京地方裁判所鑑定委員 (借地非訟)
監 査 役	田 辺 彰 子	田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 御堂筋監査法人社員

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 野村雅男氏、取締役 奥野明子氏および取締役 長榮周作氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 菱山泰男氏および監査役 田辺彰子氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 田辺彰子氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2024年6月20日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、出光清昭氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 当期中の監査役の変動
- ① 2024年6月20日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、西村勝義氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
- ② 2024年6月20日開催の第76回定時株主総会において、出光清昭氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
8. 2025年4月1日付にて、取締役の担当が次のとおり変更となりました。
- 代表取締役副社長執行役員 辻中 聡浩 経営戦略本部長 兼 人事統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役および各監査役との間で会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内にて当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社グループの取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等の損害は補償対象外となっております。なお、当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としております。

(5) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 方針決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定しております。本方針の見直しを行う場合は、構成員の全員を社外取締役とする「役員報酬案検討会議」における審議を経て、取締役会に諮り決定することとしております。

監査役の報酬等は、当社の職務の内容等に照らして適切な水準となるよう、監査役の協議によって決定しております。

b. 方針の内容の概要

<基本方針>

- ・当社取締役が、研究開発型医薬品企業として持続的な成長の実現に努め、株主の皆様と利益意識を共有して企業価値の向上を図ることができるよう、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、中長期的な展望を持って挑戦を続けることを奨励するとともに、業績目標に対する意識を高め、企業価値向上への貢献を促すことができる内容とする。
- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬等」および中長期インセンティブとしての「株式報酬」により構成し、社外取締役および監査役については、客観的かつ独立した立場から経営を監督・監査するという役割を考慮し、固定報酬である「基本報酬」のみとする。

<報酬水準>

- ・取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保するにふさわしい報酬水準であることを前提に、事業規模、職責、経営戦略等を勘案し、外部専門機関の経営者報酬データベースも参考にして適切な水準となるように設定する。

<基本報酬>

- ・基本報酬は月次の固定報酬とする。

<業績連動報酬等および非金銭報酬等>

- ・業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標の目標数値の達成度を反映させることを基本に、企業価値向上に対する個人別の貢献度、事業環境の変化等を査定・評価した上で額を算定し、賞与として、毎事業年度終了後に一括して支給する。なお、業績指標は、基本方針を踏まえて、その内容を決定する。
- ・非金銭報酬等は、株主の皆様と同じ目線で中長期的な企業価値の向上を図る動機づけとして、退任後に一括して譲渡制限を解除する譲渡制限付株式を交付する。
- ・譲渡制限付株式報酬は、意思決定に対する責任の大きさに応じて交付株式数を算定する「勤務継続型譲渡制限付株式報酬」と、中長期的な経営戦略・経営課題と紐づけて事業年度単位で設定する業績目標（ESG目標を含む）の達成度と事業年度ごとの業績指標の目標数値の達成度を踏まえて交付株式数を算定する「業績連動型譲渡制限付株式報酬」により構成する。
- ・勤務継続型譲渡制限付株式報酬は定時株主総会終了後に交付し、業績連動型譲渡制限付株式報酬は業績評価期間（1事業年度）終了後の業績評価結果に基づき、定時株主総会終了後に交付する。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬の交付対象者が任期満了により取締役を退任する場合など、譲渡制限付株式を交付することが適当でないときは、株式の交付に代えて金銭で支給（精算）する。

<報酬構成の割合>

- ・取締役（社外取締役を除く）の報酬構成の割合は、当社の事業特性やその時々を経営課題、事業環境を踏まえて妥当性を判断する。
- ・業績連動報酬等（目標達成時）および非金銭報酬等は、その目的に鑑み、役位が上位の者ほど報酬全体に占める比率を高める構成とする。

<個人別の報酬等の決定方法>

- ・取締役の個人別の報酬額等については、株主総会で承認を得た範囲内で、「役員報酬案検討会議」における審議を経て、取締役会に諮り決定する。
- ・監査役の報酬等については、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役の協議により決定する。

<その他重要な事項（マルス条項・クローバック条項）>

- ・中長期インセンティブである譲渡制限付株式報酬について、制度運用の適正性を確保するために必要と判断した場合は、重大な不正等により、不当な株式報酬を受けた取締役に対し、公正かつ慎重な手続を経た上で株式報酬の全部または一部の没収（マルス）や譲渡制限解除後の返還（クローバック）を求めることができるようにする。

c. 当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、構成員の全員を社外取締役とする役員報酬案検討会議において、代表取締役が作成する取締役の個人別の報酬等の原案の妥当性や報酬決定方針との整合性について審議した上で、取締役会で支給を決議することとしております。取締役会では、役員報酬案検討会議での審議の内容等を相当であると認めていることから、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
				勤務継続型	業績連動型	
取締役 （社外取締役を除く）	460	193	137	47	83	4
社外取締役	69	69	—	—	—	3
監査役 （社外監査役を除く）	71	71	—	—	—	3
社外監査役	37	37	—	—	—	2
合 計	636	370	137	47	83	12

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、年額7億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は8名（うち社外取締役3名））。
2. 2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、上記1.とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対して勤務継続型譲渡制限付株式および業績連動型譲渡制限付株式を報酬等として付与するための報酬等の限度額として、勤務継続型譲渡制限付株式については年額1億円以内（年間6万株以内）、業績連動型譲渡制限付株式については年額3億円以内（年間18万株以内）と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名）。
3. 上記の賞与の額は、当期に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 上記の勤務継続型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬の額は、それぞれの譲渡制限付株式報酬として当期に費用計上した額を記載しております。なお、当期中の会社役員に対する譲渡制限付株式の交付状況は、「2. 株式に関する事項」に記載のとおりです。
5. 取締役（社外取締役を除く）に対する賞与および業績連動型譲渡制限付株式報酬が業績連動報酬等に該当し、勤務継続型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬が非金銭報酬等に該当いたします。
6. 監査役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第75回定時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の対象監査役の員数は4名）。
7. 当期末時点における取締役（社外取締役を除く）は3名、監査役（社外監査役を除く）は2名ですが、上記報酬額には、2024年6月20日付をもって退任した取締役（社外取締役を除く）1名および監査役（社外監査役を除く）1名をそれぞれ含んでおります。

③ 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

a. 賞与

短期インセンティブとなる賞与は、取締役（社外取締役を除く）の業績目標に対する意識を高めるため、事業年度ごとの業績指標への達成度を反映させることを基本にしております。また、当社の持続的な成長に向けた年度単位の活動実績を評価するため、中期的な経営課題をもとに年度単位で個人別に設定する定性的な評価指標も用いております。

賞与の額は、役職ごとに設定した基準額に対して、会社業績の達成度評価を反映させた上で、個人業績の評価結果を加味して算定しております。

会社業績に関する評価指標は、デサイフェラ社買収の影響を除外することを前提に、期初に掲げた「連結売上収益」「連結営業利益」「連結当期利益（親会社の所有者帰属）」の予想を目標数値に設定し、業績達成度を評価しております。実績は、役員報酬案検討会議で評価され、期初目標設定時に想定していなかった特殊要因の有無や業績評価への考慮の可否等を踏まえて、会社業績は期初目標を達成したとみなすことが妥当とされました。

個人業績の評価について、会長CEO以外の取締役の評価は会長CEOが行い、役員報酬案検討会議において妥当性の検証を行いました。また、会長CEOの評価は役員報酬案検討会議において、社外取締役のみで行いました。

b. 譲渡制限付株式報酬

中長期インセンティブとなる譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に中長期的な企業価値向上への動機づけを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的としており、原則として、取締役退任後に一括して譲渡制限を解除する2種類の譲渡制限付株式を交付しております。

勤務継続型譲渡制限付株式報酬

勤務継続型譲渡制限付株式報酬は、意思決定に対する責任の大きさに応じて交付する株式数を決定いたします。

なお、当報酬には在任期間中の重要な法令または社内規則違反等を理由に、保有する譲渡制限付株式の全部または一部を没収する旨の「マルス条項」を設定しております。

業績連動型譲渡制限付株式報酬

業績連動型譲渡制限付株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）の中長期的な企業価値向上を目指した取り組みを一層促すとともに、業績目標やESG評価等に対する意識を高めることを目的としており、中期的な経営戦略・経営課題と紐づけて事業年度単位で設定する業績目標(ESG目標を含む)や事業年度ごとの業績目標を評価指標として用いております。

交付する株式数は、基準となる株式数（役位・職責等に応じて設定）に対して、業績評価期間（1事業年度）終了後の業績評価に応じて0～200%の範囲で決定いたします。主要な評価指標に係る目標および実績は下表のとおりです。

なお、当報酬には上記の「マルス条項」に加え、在任期間中の重要な法令または社内規則違反等を理由に、譲渡制限解除後一定期間においても株式報酬（処分金額相当額）の返還を求める旨の「クローバック条項」を設定しております。

評価項目			目標	実績	構成割合
財務目標	連結売上収益		※1		10%
	連結営業利益				
戦略目標	中期的な企業価値向上に向けた取り組み	製品価値最大化	個人別設定	個人別評価※2	70%
		パイプライン強化とグローバル開発の加速			
		欧米自販の実現			
		事業ドメインの拡大			
		成長戦略を支える経営基盤（無形資産の拡充）			
		デジタル・ITによる企業変革			
	中期的な成長・価値創出	連結売上収益の傾向【5年平均成長率】	増収基調	増収基調を維持	10%
		連結営業利益（研究開発費控除前）の傾向【5年平均成長率】	増益基調	増益基調を維持	
		連結研究開発費（減損の影響を除く）の傾向【前期比】	増加	増加	
		連結ROEの推移・傾向【5年平均】	高水準を維持	5年平均12.8%	
非財務目標	マテリアリティへの取り組み		特定した課題への取り組み状況	当社で定める目標を達成	10%
	ESG指数への採用状況		特定した指標での採用状況等	当社で定める目標を上回る水準で達成	

※1 財務目標の指標は、デサイフェラ社買収の影響を除外することを前提に、期初に掲げた連結業績予想を目標数値に設定し、役員報酬案検討会議で事前に定めた評価基準（「連結営業利益」の実績は減損等の影響を除外して評価）に基づき達成度を評価しております。その結果、「連結売上収益」は目標達成、「連結営業利益」は目標未達となりました。

※2 当期における中期的な企業価値向上に向けた取り組みに対する個人別評価は、会長CEO以外の取締役の評価は会長CEOが行い、役員報酬案検討会議において評価の妥当性を検証いたしました。また、会長CEOの評価は役員報酬案検討会議において、社外取締役のみで行いました。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	野 村 雅 男	当期中に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の議長として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
	奥 野 明 子	当期中に開催された取締役会12回すべてに出席し、経営学を専門とする大学教授としての高度な学術知識や女性の労働や人事評価制度等の専門領域における知見に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
	長 榮 周 作	当期中に開催された取締役会12回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営上有用な助言・提言を適宜行うなど、経営の健全性、業務執行の的確性の維持・向上に貢献しております。また、役員人事案検討会議および役員報酬案検討会議の一員として、独立した立場から取締役等の指名・報酬の決定に関与するなど、経営に対する適切な監督を行っております。
区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	菱 山 泰 男	当期中に開催された取締役会12回および監査役会15回のすべてに出席し、主に弁護士および公認不正検査士としての専門的見地から、経営上有用な助言・提言を適宜行っております。
	田 辺 彰 子	当期中に開催された取締役会12回および監査役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士および公認不正検査士としての専門的見地から、経営上有用な助言・提言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額
135百万円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

135百万円

- (注) 1. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会がその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断すれば、「会計監査人の解任または不再任」を監査役全員の同意にて行うか、監査役会が株主総会の付議議案とすることを決定し、それを提出いたします。

(注) 本事業報告において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数は単位未満を切り捨てて表示しております。

MEMO

[illegible]

連結財政状態計算書

2025年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流 動 資 産	455,104	413,596	流 動 負 債	148,296	103,624
現金及び現金同等物	204,567	166,141	仕入債務及びその他の債務	89,329	60,691
売上債権及びその他の債権	135,022	136,066	借 入 金	30,000	—
有 価 証 券	4,479	—	リ ー ス 負 債	3,178	2,310
その他の金融資産	1,334	38,454	その他の金融負債	1,482	2,273
棚 卸 資 産	74,864	48,629	未払法人所得税	4,058	22,093
その他の流動資産	34,838	24,306	その他の流動負債	20,249	16,257
非 流 動 資 産	608,942	500,072	非 流 動 負 債	127,548	11,439
有形固定資産	105,721	104,752	借 入 金	105,000	—
の れ ん	21,186	—	リ ー ス 負 債	8,500	6,552
無 形 資 産	330,041	57,288	その他の金融負債	0	0
投資有価証券	88,558	121,147	退職給付に係る負債	2,640	3,294
持分法で会計処理されている投資	—	115	繰 延 税 金 負 債	10,817	1,013
その他の金融資産	7,944	173,113	その他の非流動負債	590	580
繰 延 税 金 資 産	51,020	40,863	負 債 合 計	275,844	115,063
その他の非流動資産	4,473	2,795	資 本 の 部		
			親会社の所有者に帰属する持分	782,451	792,961
			資 本 金	17,358	17,358
			資 本 剰 余 金	17,458	17,458
			自 己 株 式	△63,063	△63,233
			その他の資本の構成要素	19,789	53,194
			利 益 剰 余 金	790,908	768,183
			非 支 配 持 分	5,751	5,644
			資 本 合 計	788,203	798,604
資 産 合 計	1,064,046	913,668	負債及び資本合計	1,064,046	913,668

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

連結損益計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
売上収益	486,871	502,672
売上原価	△147,950	△127,126
売上総利益	338,921	375,547
販売費及び一般管理費	△125,671	△100,270
研究開発費	△149,866	△112,174
その他の収益	1,110	1,176
その他の費用	△4,746	△4,343
営業利益	59,747	159,935
金融収益	4,774	4,027
金融費用	△5,318	△229
持分法による投資損益	125	1
税引前当期利益	59,328	163,734
法人所得税	△9,163	△35,694
当期利益	50,166	128,040
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	50,047	127,977
非支配持分	119	62
当期利益	50,166	128,040

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	(ご参考) 前期金額	科 目	金 額	(ご参考) 前期金額
流 動 資 産	377,758	392,711	流 動 負 債	118,112	91,105
現 金 及 び 預 金	172,047	184,849	買 掛 金	12,570	10,139
売 掛 金	120,891	131,958	1年内返済予定の長期借入金	30,000	—
商 品 及 び 製 品	27,174	23,208	未 払 金	61,768	45,093
仕 掛 品	3,759	5,405	未 払 費 用	1,162	1,232
原材料及び貯蔵品	16,973	17,890	未 払 法 人 税 等	3,619	21,893
前 払 費 用	17,609	14,511	未 払 消 費 税 等	—	2,432
未 収 入 金	5,765	5,436	預 り 金	688	483
そ の 他	13,539	9,454	賞 与 引 当 金	5,820	6,490
固 定 資 産	648,833	454,603	役 員 賞 与 引 当 金	137	125
有形固定資産	80,096	81,748	株 式 報 酬 引 当 金	131	72
建 物	41,364	42,781	販 売 促 進 引 当 金	1,394	1,405
構 築 物	946	940	そ の 他	823	1,741
機 械 及 び 装 置	4,351	5,032	固 定 負 債	110,911	6,004
車 両 運 搬 具	6	8	長 期 借 入 金	105,000	—
工具、器具及び備品	688	669	長 期 未 払 金	2	2
土 地	31,617	31,616	再評価に係る繰延税金負債	2,230	2,166
建 設 仮 勘 定	1,123	702	退 職 給 付 引 当 金	2,944	3,006
無形固定資産	19,701	22,045	そ の 他	735	829
営 業 権	16,338	19,265	負 債 合 計	229,023	97,109
施 設 利 用 権	396	353	純 資 産 の 部		
電 話 加 入 権	14	19	株 主 資 本	764,243	699,274
ソ フ ト ウ ェ ア	2,573	2,122	資 本 金	17,358	17,358
ソフトウェア仮勘定	380	286	資 本 剰 余 金	17,002	17,002
投資その他の資産	549,036	350,809	資 本 準 備 金	17,002	17,002
投 資 有 価 証 券	77,923	111,523	利 益 剰 余 金	792,933	728,101
関 係 会 社 株 式	387,700	3,910	利 益 準 備 金	4,340	4,340
その他の関係会社有価証券	8,925	7,406	その他利益剰余金	788,593	723,762
長 期 性 預 金	—	165,000	固定資産圧縮積立金	128	129
関係会社長期貸付金	4,958	3,435	別 途 積 立 金	374,500	374,500
長 期 前 払 費 用	328	442	繰越利益剰余金	413,965	349,132
敷 金	565	592	自 己 株 式	△63,050	△63,187
保 険 積 立 金	7,670	7,826	評 価 ・ 換 算 差 額 等	33,324	50,930
前 払 年 金 費 用	8,976	4,468	その他有価証券評価差額金	36,914	54,636
繰 延 税 金 資 産	53,116	47,467	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△222	△402
そ の 他	2,374	1,140	土 地 再 評 価 差 額 金	△3,367	△3,304
貸 倒 引 当 金	△3,500	△2,400	純 資 産 合 計	797,567	750,205
資 産 合 計	1,026,590	847,313	負債・純資産合計	1,026,590	847,313

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

損 益 計 算 書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目				金 額	(ご参考) 前期金額
売上	高			451,756	498,777
売上	原			120,075	109,585
売上	総	利	益	331,681	389,192
販売費	及	び	一	216,972	201,276
営業	業	外	収	114,709	187,916
受取	取	配	当	4,858	5,279
受取	替	の	差	1,630	1,101
為替				2,410	2,445
その他				—	420
営業	外	費	用	818	1,312
支払		利	息	7,304	5,159
寄付			金	1,204	30
減損		損	失	2,210	3,612
その他の関係会社有価証券評価損				5	664
為替		差	損	1,642	226
その他			他	1,627	—
				616	627
経常	常	利	益	112,263	188,036
特別	別	利	益	16,310	12,403
投資有価証券売却益				16,052	12,403
関係会社株式売却益				258	—
特別		損	失	1,100	2,400
関係会社貸倒引当金繰入額				1,100	2,400
税引前当期純利益				127,473	198,039
法人税、住民税及び事業税				23,641	41,265
法人税等調整額				1,416	3,865
当期純利益				102,415	152,909

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. (ご参考) 前期金額は、監査対象外です。

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 上 田 博 規
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、小野薬品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

小野薬品工業株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 上 田 博 規
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小野薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

小野薬品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 坂 裕 信 ㊟

常勤監査役 出 光 清 昭 ㊟

社外監査役 菱 山 泰 男 ㊟

社外監査役 田 辺 彰 子 ㊟

以 上

